

第4回宮代町廃棄物処理検討委員会 会議録

発言者	発言内容
司会（瀧口課長）	<p><u>1. 開会</u></p> <p>皆様、おはようございます。定刻になりましたので、第4回廃棄物処理検討委員会を開会させていただきます。</p> <p>ただ今の出席委員は8名でございまして、過半数を超えておりますので、宮代町廃棄物処理検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議を開催いたします。</p> <p>宮代町では、附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき、会議は原則公開としておりまして、会議の傍聴を認めております。</p> <p>ちなみに、本日の傍聴者は0名でございます。</p> <p>続きまして、本日の配布資料を確認させていただきます。</p> <p>（資料確認）</p>
司会（瀧口課長）	<p>それでは、議事に入ります前に、前回の会議でご質問いただきました項目につきまして、事務局より説明させていただきます。</p>
事務局（山崎主査）	<p>環境推進担当の山崎です。失礼いたしまして、着座にて説明させていただきます。</p> <p>初めに、築井山委員より頂きましたご質問でございます。「宮代町はごみ処理を久喜市に委託処理しますが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の中では、恒久的に委託処理はできないのではないか」につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を確認させていただきました結果、委託処理の期間の規定の定めはございませんでした。また、地方自治法で事務委託が規定されておりますが、こちらにつきましても期間の定めは確認できましたのでご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、西村委員より頂きましたご質問でございます。「リサイクル率の平成26年の速報値43%の内、生ごみの堆肥化率はどのくらいの割合を示しているか」について回答させていただきます。平成26年度の再生利用量は4,325tでございまして、その中の生ごみとしての利用は177tでございました。約4%を占めておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、築井山委員より頂きましたご質問でございます。「事業系ごみの中、資源とごみの割合について調査・確認してください」については、平成26年度の事業系ごみ1,688tのうち、ごみ量の合計は1,427tでございまして、資源量の合計は261tでございます。資源は、約15%を占めているというところがございます。</p> <p>最後に、雨宮委員より頂きましたご質問でございます。「吉見町の最終処分率は0%の理由について確認してください」については、吉見町は焼却灰の全量をセメント原料としているということから、最終処分率は0%となっているところでございます。</p>

<p>司会（瀧口課長）</p>	<p>説明は以上でございます。</p> <p>事務局の説明は以上でございますが、ただ今の説明でご質問等ございますでしょうか。</p>
<p>築井山委員</p>	<p>今、事務局から私の質問の回答があったところですが、特に第1項目の処理責務ということについて、その辺の委託の規定がないということでの回答があったわけですが、いずれにしても、一般廃棄物につきましては、市町村が責任をもってやらなければいけないという定めが柱としてあるところです。そこで、処理委託という形についてはどうなのかという、市町村がそれを適正な額なのかどうなのかというものを認め合いながら、完全にやっつけていかなければいけないということでもありますから、決して委託に対しては何の規定がないというのは、私もある面では理解いたしております。</p> <p>それで、災害かどうかという形になるわけですが、久喜市という形が、これを今後、宮代町のほうの処理というものについては受託していく形に相成っているわけです。それがあある面では、恒久的な形でいくのかどうなのかというのも、今後、宮代町として、一つの適正処理という形について、ある面では委託処理して適正してもらうのだからいいのだという考えでは、必ずしもないのではないかといいところなのです。</p> <p>ですから、今、私たちのほうで計画の目標というものを検討しているわけですから、今回は平成35年くらいまでの状態についてうんぬんというような形でありますから、そここのところに、私たちの委員会の中で規定をするかしないかというのは、これはまた、重要なことにもなりますから、その辺を私の意見としてとどめさせていただければと思ひまして、発言させていただきました。</p>
<p>司会（瀧口課長）</p>	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事に入りますので、浅倉会長に議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>それでは早速、議事に入らせていただきます。本日の議題ですけれども、（1）基本方針について、（2）数値目標の設定について、（3）取組みの骨子についてになります。</p> <p>まず、（1）基本方針につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（山崎主査）</p> <p>エイト日本技術開発</p>	<p><u>2. 議題</u></p> <p><u>（1）基本方針について</u></p> <p>それでは、資料1の説明を、委託コンサルでありますエイト日本技術開発のほうに、説明をさせていただきます。</p> <p>資料1の基本方針について、説明いたします。エイト日本技術開発の王です。どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたしました</p>

	<p>て、座って説明させていただきます。</p> <p>まず、基本方針ですけれども、今回、明示しました基本方針は、久喜宮代衛生組合のごみ処理基本計画の基本方針となっております。組合の基本方針としては、循環型社会の必要な基本的な要素が詰まっていますし、前回の委員会の中で委員の皆様からのご意見がありまして、組合の基本方針をそのままにして、そこで必要なものを追加するなり、要らないものを削除したらどうかという意見を頂きましたので、基本的に組合の基本方針で決めていきたいと考えております。</p> <p>本日、特に協議をお願いしたいのは、前回の宿題とさせていただきます計画の基本理念についてですけれども、ご意見がありましたら、ご提示いただき、より宮代町らしいものとしていきたいと考えております。それでは、ご議論をよろしくお願いいたします。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>事務局のほう、他に補足はございますか。</p>
<p>事務局（山崎主査）</p>	<p>特にございません。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>今、事務局から説明がありましたとおり、前回、特に宮代町もゼロベースで考えていくというよりは、久喜宮代衛生組合の一般廃棄物処理基本計画の基本方針をそのままにして、必要なものは付加して、要らないものは削除していくという方向でいきたいと思いますということになったと思います。宿題になっておりました基本計画の基本理念の案ですけれども、提出する方はいらっしゃいますか。特になければ、私のほうが会長試案ということで、1枚、皆様のお手元に配らせていただいたと思います。こちらを参考にしまして、この基本理念を考えていきたいと思います。基本理念を最初に決めるか、もしくは基本方針を確認してから決めるのかということですが、基本理念のほうは最後にいたしまして、まずは基本方針から考えてみたいと思います。何か、こちらでご意見等ございますでしょうか。基本的に、久喜宮代衛生組合はそのままそっくり入っているような形になると思います。</p> <p>私からご提案ですけれども、基本方針1「ごみの減量化と資源化の推進」ということですが、今どちらかというと、ごみを出さないという発生抑制が、どこの自治体でも強くうたわれまして、文字どおり、ごみゼロ社会を目指すというのが多くの自治体で目指しているの、私たち宮代町でもごみの減量化だけではなくて、ごみの「発生抑制」という言葉を私自身で入れたいと思っているところなので、いかがですか。</p> <p>今まで、基本方針1は「ごみの発生抑制と減量化、資源化の推進」という形にしたいですし、下の「住民・事業者、行政の連携・協働により、ごみの減量化を図ります」のところも、「ごみの発生抑制と減量化を図ります」という形で、「発生抑制」という言葉を入れたいとは思っているのですけれども、いかがですか。</p>
<p>岡村副会長</p>	<p>質問いいですか。ごみの発生抑制と、ごみの減量化というのは、どういった違いというか、明確な違いというのはあるのですか。</p>

浅倉会長	<p>そもそもごみを出さないということが発生抑制で、減量化とは少くなくするという事です。</p>
岡村副会長	<p>それで、日常的な生活はできますか。できればいいのですけれども、それができるかどうかの問題です。理念はいいのですけれども、それでずっと生活になると、そのところがポイントではないかと思えます。</p>
浅倉会長	<p>もちろん、ごみの発生抑制ですから、日用品を買わないというわけではなくて、例えば、なるべく無駄になるものは買わないというのでも発生抑制になるのです。</p>
岡村副会長	<p>それはよく分かるのですけれども、それで一体的に生活が成り立つのかどうか。</p>
阿部委員	<p>減量化と発生抑制は違うと思います。違うから、私は発生抑制という言葉を入れることは賛成です。前にお話ししたと思いますけれども、例えば、これだけ久喜宮代衛生組合も行政も必死になって、買い物袋をもらわない運動を起こしています。しかし今、指定袋制になった時に、ある政党だとか住民から反対運動が起きました。ブログにも載りました。あれは、かえってごみを増やしているではないですかと言いました。その人たちは、では、どうやってごみを捨てるのですかといったら、買い物袋は付いてくるのだから、使えばいいではないかという表現だったのです。私は、議論をするわけではなかったのだから、相手に言えませんでしたけれども、そういう発言をした人は、そもそも、ごみ袋を買い物の時にもらわないという姿勢がないのです。</p> <p>この減量化という言葉の中にはそういう部分が入っていません。だから、発生抑制が必要です。買い物袋をもらうから発生するわけです。だから、そういう意味合いを込めて、両方あったほうがいいと思います。減量化を切り替えるのではないのです。発生抑制及び減量化です。そういう表現は、私は賛成です。</p>
浅倉会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
唐澤委員	<p>レジ袋のお話が今あったのですが、リッター15kmの車で1km先のスーパーにマイバッグを持って買い物に行きます。そうすると、往復2kmで53枚分のレジ袋のCO₂が発生するのです。だから、それがマイバッグを持って、レジ袋をもらわないでどうのこうのと言っていると、意味合いがナンセンスな気がするような感じもするのですけれども、その点はどうなのでしょう。</p>
阿部委員	<p>意味がよく分からなかったのですが、私の理解では、何でごみ袋をもらうのですか。やめてくださいと今、運動で言っていますね。そのことを理解していますか？</p>

唐澤委員	レジ袋はいけないのですか。
阿部委員	やめてくださいと言うのに、レジ袋を何でもらうのですか。
唐澤委員	生ごみを燃やすのに、現在の久喜宮代衛生組合で、トン当たりどのくらいの石油を使ってごみを燃やしていますか。レジ袋は、要するに石油製品ですから、一緒に燃やせば燃えますね。そこが、我々は要するに意味が理解できないので、マイバッグに対しての理解というのがクエスチョンマークなのです。なぜレジ袋が悪で、要するにそういうことになるのか。
阿部委員	もう一度聞きます。レジ袋は、外からあなたの家に持ってくるのですよ。それがごみの発生なのです。発生させているのではないですか。発生をさせないということなのです。
唐澤委員	発生というか、それは燃えますから。要するに、レジ袋を燃えるごみと一緒に捨てれば、それは石油製品ですから燃えますから、イコールレジ袋は悪だというわけではないのです。そのところをはき違えないでください。私はそう思うのです。どうなのでしょう。
阿部委員	悪なのです。全然違うではないですか。何で燃えるごみを持ち込むのですか。
唐澤委員	いやいや、それはおかしいです。では、マイバッグを1つ作るのにどのくらいの石油を使うと思いますか。
阿部委員	1個でずっと使えるのですよ。
唐澤委員	1家庭でマイバッグを10個も20個も持っている人もいます。
阿部委員	議論がかみ合いませんね。
築井山委員	少し補足させてください。今、言われたレジ袋のことですが、これが石油系で作られているから、それを一緒に燃やすのだから、ある面では、代替えとしての重油の消費量は少なくなるではないかという発想で言われているのですね。
唐澤委員	あくまでも素人考えですけども、単純に言うとなんかということですよ。
築井山委員	今日のごみというのは、大体700～1,500kcalくらいの熱量がキログラムあたりあるのです。ちなみに、重油は8,000kcalくらいの熱量を持っています。そこで、ある面ではごみというのも、昨今、家庭ごみは水分が50～60%くらいありますという700kcalくらいなのです。そうしますと、なかなか補助燃料という形でやらなければいけないのも事実だったのです。 ところが、食生活が変わってしまいましたから、かなりごみ質も

	<p>カロリー的には高くなっています。ただ、着火時だけは非常に補助燃料という形で使わないと燃えてきません。ところが、1回800～1,000℃くらいの範囲になってしまうと、ごみの質で今度は乾燥ごみになって、自燃で燃えるようになってしまうのです。ですから、もう1回火をかけて燃え始めると、重油は使わないと。着火時だけ、補助燃料として重油を使っているというのが……</p>
唐澤委員	<p>久喜衛生組合の清掃センターでは、生ごみを燃やすときに原油は使わないですか。</p>
築井山委員	<p>ですから、着火時だけは使います。その代わり、あとは自燃という形となります。</p>
唐澤委員	<p>それで生ごみは燃えますか。</p>
築井山委員	<p>自ら燃えるということで、自燃という表現をするわけです。ですから、それは使わないということで、今、レジ袋というのは使わないでもいいという発想なのです。それで、こちらのほうとしてはレジ袋をもらわなければ、それが減量化というか、ごみの排出量として少なくなるから、どうなのかということは今言っているわけです。</p>
唐澤委員	<p>1km先のスーパーマーケットにマイバッグを持って行くのに、53枚分のレジ袋のCO₂を排出するのです。一所懸命細かいところまでやるより、ノーカーデーを設けて車を走らせなければ、完全にCO₂はなくなります。極端な話、中国みたいに偶数の車は、今日は走らせていい、奇数は今日走っていいとかですね。</p>
築井山委員	<p>だから、かみ合うところはそこであって、マイバッグをいっぱい持ってしまうと、生産量等はどうかということになってしまうと、また話がこんがらがってしまいます。</p>
唐澤委員	<p>少しまた話は長くなってしまいますけれども、ライフコーポレーションは、レジ袋のことにに関して、これはおかしいということで、6億1,000万円の損害賠償を、まだ係争中だと思います、</p>
浅倉会長	<p>要するにレジ袋の話ではなくて、私たちはこれから久喜市にごみを委託するわけです。その委託というのは、久喜市からすれば、本来、久喜市というのは、別に宮代町のごみを委託処理する責任はないわけです。それを、久喜市が宮代町のごみをわざわざ燃やしてもいいですよと持ってくるわけです。前提として、私たちが何をするかと言ったら、ごみをできればできるだけ少なくして、委託する量を減らして、久喜市に対する環境負荷も減らさなければいけないということをしなければいけないわけです。当然、レジ袋も使えばごみになるわけです。</p>
唐澤委員	<p>それをごみととるのか、燃やす燃料ととるのか、ここがクエスチ</p>

	<p>ョンなのです。</p>
浅倉会長	<p>ごみになるのです。例えばごみではないとしても、久喜市に持っていけば、ごみ処理というのはお金が掛かるのです。</p>
唐澤委員	<p>レジ袋がごみだと、いつごろから言い出したのですか。</p>
浅倉会長	<p>ごみ処理にお金が掛かるのは分かりますよね。</p>
唐澤委員	<p>それは我々が負担していますから。我々事業者は、一般のサラリーマンの方よりも負担しています。</p>
浅倉会長	<p>当然、運ぶ時もお金が掛かりますね。燃やすときに、お金が掛かりますよね。</p>
唐澤委員	<p>会長、いいですか。久喜宮代衛生組合の方に聞いたら、2年前、10kgのごみに対してごみ処理量は100円が200円になったのです。その理由を聞いたら、近隣の自治体で宮代町のほうが安いから、他の自治体が発生したごみを宮代町に持ってきてしまいます。近隣に合わせて100円を200円にしたと曖昧なのです。要するに、これだけのコストが掛かるのでこうなりましたという具体的なお話はなかったです。</p>
阿部委員	<p>座長、時間の無駄です。今の論理と合っていません。次に進んでください。</p>
浅倉会長	<p>分かりました。他にございますか。</p>
唐澤委員	<p>だけど、これは、我々は要するに、商工会の500人の代表として今回参加しているのです。</p>
阿部委員	<p>では、最後に言っておきます。レジ袋はごみです。</p>
唐澤委員	<p>私はごみではないと思います。根本的に違います。</p>
阿部委員	<p>あなたは違います。では、久喜宮代衛生組合に聞いてください。あれはごみではないのですか。</p>
唐澤委員	<p>いや、ごみではないです。</p>
阿部委員	<p>それはあなたの意見です。</p>
浅倉会長	<p>久喜宮代衛生組合はどうですか。</p>
唐澤委員	<p>燃料になりますから、私はちっともごみだとは思いません。</p>
阿部委員	<p>聞いてください。</p>

<p>久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)</p>	<p>レジ袋はごみなのか、ごみではないのかという質問ですけれども、現在、宮代町内におきましては、レジ袋は排出段階では資源・プラスチック類という名称で、資源類ということで収集しております。そして、資源・プラスチック類として回収されたプラスチックにつきましては、選別の上、適切な処理、容器包装リサイクル法に基づくものにつきましては、そのような形で再資源化、リサイクルを行っております。これが、今のレジ袋を排出する際の私どもの処理方法です。</p>
<p>唐澤委員</p>	<p>分かりました。これは水掛け論になりますからやめます。どうぞ、続けてください。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>それでは、他になければ、この「発生抑制」という言葉を入れることに関しては、皆さん、よろしいですか。</p>
<p>西村委員</p>	<p>私は、このままでいいと思います。確かに、発生抑制とごみの減量というのは違うのですけれども、我々が住民の皆さんに話をするとき、いろいろな言葉を羅列してやるとあまりうまくないのです。できるだけ簡潔にやったほうがいいです。だから、ごみの減量化という中に発生抑制というのも当然、含まれています。ただ、内容的には若干違いもあります。どちらが広いかと言えば、発生抑制のほうが広いわけです。ただ、一般家庭にとっては、ごみというのは自分たちでどうしようもないものが多く含まれているわけです。そういう中で、できるだけ、いろいろな分野で減量していくという努力は必要ですけれども、発生ということになると、どちらかと言えば、一般家庭にとっては受け身な考え方になるわけです。だから、自分たちがやると言ったら、減量するということのほうが、言葉としてはいいのかなと。発生抑制と言っても間違いではないのですけれども、我々から考えてみると、どちらかと言えば減量化のほうがすっきりいくのかなと思います。</p> <p>それと別に、この基本方針の中に生ごみの問題が入っております。これは、もう10年近く資源化を迫り、今日まで来ているわけですけれども、全体に広がらないというのが現実です。漏れ聞くところによりますと、久喜市が現在進めている基本計画の中で、生ごみの全量堆肥化をやめるとというのが方向としては出ているようです。これは決まったわけではありません。いろいろ抵抗する部分がある、個人・団体がありますので、なかなかその辺は難しいと思いますが、今の生ごみの堆肥化を含めて、この資源化については、どうもあまりうまく機能していない状況です。全量に広げるということは、現実問題として非常に難しいということから、久喜市の場合はそういうことを言っているわけですが、私としてはこのまま全量を焼却しないということで入れていただいて結構と。また、それを追及したほうがよろしいと思います。</p> <p>生ごみを含めて、他の重要なところで、どうも久喜市と宮代町の考え方が一致しない部分が出てきそうだという今の流れがあります。とは言っても、我々としては、こういう形ではっきりとうたっ</p>

浅倉会長	<p>たほうがいいのではないかと考えております。 ということで、基本方針1はそのまま結構と思います。</p> <p>他にございませんか。減量化というのは、ごみを出すということが前提になっていて、そこから減らすということになるわけです。でも、発生抑制というのは、そもそもごみを出さないということが前提になりますので、一般的には、発生抑制という言葉が多く入っているというのが、他の自治体さんでも最近の動向なのですけれども、皆さん、いかがですか。</p>
金井委員	<p>今、会長と西村委員からございましたけれども、私もこのままでいいと思うのです。というのは、こちらの資料3の1ページに5Rとあります。①リデュース、これはすなわち、発生抑制ということですね。ですから、ここで5Rを使っているのでしたら、何も基本方針の中にこれを持ってこなくてもいいです。つまり、現行で、宮代町のままでよろしいのではないかと思います。</p>
高柳委員	<p>資料を作るだけであれば、どの文言であっても私はいいと思うのです。少なからず、住民の皆さんに協力してもらうということになれば、基本的には目を通してもらうというか、読んでもらうというか、理解してもらうというか、そういう方向にするわけでしょうが、要するに、言葉の若干の違いであれば、やはりなじみの言葉のほうが良いです。「発生抑制」、10、20年前はなかなか使っていなかった言葉でした。昨今は減量化ではなくて発生抑制という言葉なのでしょう。そういうことですが、やはり現段階では、住民の皆さんになじみの言葉で訴えるということの必要性を、私は特に感じます。</p>
浅倉会長	<p>ということは、これは現行のままだよろしいということですか。</p>
高柳委員	<p>基本的には、いいと思います。</p>
浅倉会長	<p>他にどうでしょうか。現行のままというほうが、ご意見が多いような感じもします。それでは、現行のままでよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
浅倉会長	<p>では、他にどこか、追加、削除等ありませんか。</p>
築井山委員	<p>今、ごみの減量化と資源化の推進について、何か意見があるかということですか。それとも、もう全般ですか。</p>
浅倉会長	<p>全般です。</p>
築井山委員	<p>では、基本方針2「環境への負荷を抑えた適正なごみ処理事業の推進」ということで、特に、1番目の「最終処分量の削減をごみ処理の第一の目標とします」と。これがどうもなじまないのです。</p>

	<p>「最終処分量の削減をごみ処理の第一の目標とします」は、ある面では収集処理から全て、環境保全を基に第一の目標にしなければいけないのです。最終処分が第一の目標というのは、極めて、何を言いたいのか。処分場だけ削減をして、重金属だ、何だかんだ、いろいろな問題があるわけですがけれども、それは処理という形の中でのごみ処理の一分野に過ぎないのではないかと。ごみ処理の第一の目標は、環境保全をきちんと処理していくというところが最大限の目標ではないかと思うのです。最終処分場だけではないということ、ぜひディスカッションしていただければと思ったところです。</p>
浅倉会長	<p>築井山委員の場合、例えば「環境保全をごみ処理の第一の目標にします」みたいな話にするということですか。</p>
築井山委員	<p>もし、これをごみ処理の第一の目標としますということであれば、ごみ処理というものは、環境保全をきちんとやっていくということにかけたほうが、全てに通じるのではないですか。ごみ処理だけでは、最終処分だけではないよと。この辺も議論していただければと思うのです。</p>
阿部委員	<p>話はよく分かりますが、一番最初の、まず基本理念のところ、 「環境負荷」というのが出ているのです。だから、私はこの基本方針2というのは、このままでいいと思うのです。</p>
築井山委員	<p>最終処分の削減ですよ。</p>
阿部委員	<p>最終処分というのは、必ずしも燃やしたものの処分以外もあるのです。最終処理というのは。</p>
築井山委員	<p>いやいや、違います。最終処分量ですから。</p>
阿部委員	<p>最終処分というのは、圧倒的に、簡単に言えば、最後は埋めるのです。</p>
築井山委員	<p>もちろん、そうですねけれども。</p>
阿部委員	<p>それがどうしておかしいのか、よく分かりません。</p>
西村委員	<p>築井山委員のおっしゃることは分かるのですがけれども、そのとおりです。ただ、この文面は、例えば最終処分というのは、中間処理をやって、どうしても、その後どこにも乗せられないというものを埋め立ててしてしまうのです。これは、その最終処分量の削減と書いてあるけれども、「ゼロ」と読み替えてもいいのです。削減、あるいはゼロということにすれば、これはごみ処理の第一目標になるわけです。ゼロというのはなかなか現実的に難しいので、最終処分量の削減をまず第一目標とします。そうすると、これが最終的な目標ということになるわけですから、それにいくまでに何をしなければいけないのかということの基本方針の中でうたってあれば、それで</p>

<p>築井山委員</p>	<p>いいわけです。</p> <p>だから、最終処分量を増やすといっても、今、現実にはもうなかなか処理する所が少なくなっているのと合わせて、最終処分量そのものが、いろいろな努力で少なくなっているわけです。さらに、それを削減していくということを目指します。これが第一なのか、第二なのか、第三なのかはともかくとして、究極的には、ここに到達するわけで、それがひいては環境に優しいごみ処理につながっていくということですから、これは文章理解としてはこのままでいいのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。</p> <p>今まで、リサイクルを何だかんだのほうにして、還元していきますということで、一つの環境保全というものを、廃棄物の流れとしてやっていこうとしているわけです。ですから、焼却処分するだけの一つの削減ということではなく、私が今、このごみ処理という形の第一目標としますというのは幅が広いのです。ごみ処理というのは、そういう1つのカテゴリがあって、結果的には最終処分量という形の削減になりますけれども、ここだと最終処分量の、ある意味ではそうやって言っていけばそこにいくわけですが、あとは大きなカテゴリの中でぱっと聴衆なり読者に呼び掛けるわけですから、そこで「最終処分量の削減をごみ処理の第一目標とする」。結果的には、全部、ある意味分かります。</p> <p>リサイクルを何だかんだやっていけば、最終処分量というものはなくなるのだから、そこでごみ処理という形の第一目標となりますよということを言っていて、それが環境保全というか、そういう一つの基本方針2の中の「環境負荷を抑えた適正なごみ処理事業の推進」が、環境保全になると言えなくなるのでしょうか、何か、その辺の環境保全というのが一つの廃棄物の処理及び清掃に関する法律の大きな基本方針の中にもありますので、小さな中身の中で納めるのではなく、その柱の中に入れば、さらに理解がいくかなと。</p> <p>こうやってディスカッションしていけば、ある面では、最終の状態だから発生抑制になって処分量が少なくなる、これがごみの目標であると。理屈では、そこにいくのは私もよく理解はしているつもりなのですが、その前段で、今まで議論しておりますから、あくまでもごみ処理というか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の状態については、環境保全をやりながらこういう負荷を少なくしていくところを、何かいい命題が出ればいいかなということを申し上げたところです。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>何か他に。</p>
<p>長倉委員</p>	<p>「第一」とかは少しインパクトが強いので、皆さんに分かるように、第一という言葉は入れないで、「ごみ処理量の軽減を目標とします」というのでしたら、どうなのでしょう。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>処理の軽減ですか。</p>
<p>長倉委員</p>	<p>ごみ最終処分量の軽減を目標としますということで、「第一」と</p>

	<p>いうのを除いてしまったらどうですか。</p>
浅倉会長	<p>他にご意見ございませんでしょうか。</p>
西村委員	<p>本当は、削減ではなくて、ゼロというのがいいのです。でも、それは現実的に難しいから。</p>
浅倉会長	<p>でも、目標だからゼロにしても大丈夫ですよ。</p>
西村委員	<p>ゼロとすればOKなのです。削減だから、「削減くらいで第一の目標なんて」と、読んだ時に頭にインプットされてしまうので、ゼロとすれば間違いなく、これでOKなのです。</p>
長倉委員	<p>ゼロとすれば第一目標になるのです。</p>
西村委員	<p>ゼロを目指しますと。</p>
岡村副会長	<p>最終処分量の削減の見込みはどのようなのですか。実際、ゼロとうたった場合、やはりゼロという数字が一人歩きする可能性があるもので、やや危ないです。事務局に聞きますけれども、これが見通し的に、将来的にゼロという見通しがあるのであれば、私は入れても構わないと思うのだけれども、そこら辺はどのようなのですか。そこら辺の実情を聞きたいので、教えてください。どなたかお答えいただきたいと思います。</p>
築井山委員	<p>基本的にはゼロミッションなので。</p>
岡村副会長	<p>それはそうだけれども、実情的に。最終処分量です。それはいいのだけれども、そういうのは行政的な観点から、どのようなかと私も思うので、そういう見通しがあるなら入れても構わないと思うけれども、見通しがないと、なかなか入れにくいという感じがするのです。いかがでしょうか。理念としてはいいのです。</p>
浅倉会長	<p>事務局、どうでしょうか。</p>
事務局（山崎主査）	<p>事務局からお話をさせていただきます。先ほど、吉見町の話を見せていただいたと思うのですが、吉見町は焼却灰を全てセメント原料として、最終処分量をゼロとしているところがございます。それは、近くに持っていける、処分ができる工場があるとか、そういう地域性、環境があると思いますので、今、久喜市が建設するようところでそれをらせていただいても、同じようにできるかというのは非常に難しいと考えるところでございます。吉見町のような所は、特殊な事情があつてそういう状況であるというのはご理解いただければと思います。</p>
金井委員	<p>知っていますよ。ただ、この最終処分というのは、灰だけではなくて、不燃残さもあるわけですから、ゼロということはほと</p>

西村委員	<p>んど難しいのではないかと。ほとんどというか、限りなく難しいのではないかと思います。</p> <p>あり得ないです。だから、先ほど報告があった、吉見町が焼却灰を全部セメントにしますというのはうそだと思います。絶対にできないものがあって、残ってくるのです。それはどうしているのか。それは、最終処分しなくてはいけないわけです。だから、吉見町の焼却灰は全量セメントにしています。これはそのとおりです。でも、残さが当然出てくるので、それは最終処分しなくてはならないことになるのです。だから、ゼロは目指す目標としてやるのであって、今の技術ではゼロにはなり得ないということです。</p>
浅倉会長	<p>ゼロベース宣言している自治体さんは、当然ながら、燃やすごみと埋めるごみを、ゼロを目指すということで、道筋を立ててそういう目標にしている所もありますので、私自身は、ゼロとうたったほうが、何となく挑戦する意欲が前向きに感じられますので、ゼロでもいいのかなという気はします。</p>
長倉委員	<p>インパクトはありますね。ただ、説明するときは、ゼロに近くそれなりに協力してくださいということですからいいと思います。</p>
築井山委員	<p>私もかつて、この辺の委員会に中央のほうで参加させていただいたのですが、当時ごみというものに対しては、いろいろな形で出ていました。そこで、ごみというのは、これから上流のほうでせき止めないと、一般消費者のほうではなかなかとどめられないです。そのためには、発生抑制というものを、どこでとどめたらいいのかということだったのです。それで、いろいろと財界なども入ったりして、やりとりをやらせていただいた経緯がありました。</p> <p>当時、中央ではゼロミッションという形で、そこで全部使い分けて、それこそ四十何品目くらいに分けてしまいます。そうすれば、ごみというのは絶対出ないという話になったけれども、やはり現実的には分けたりというのは今でも、20、30年たっても、なかなかそれにはコストという問題がついてまわりますので、言うはやすく、できていないということもあります。いずれにしても、本来は上流のほうの状態で行って来て、ごみという形では出さないと。全てが資源だというのが一つのうたい文句であることは事実なのです。</p> <p>ですから、廃棄物ということではなく、全部有価物だというのは、ある面では、恐らくコンサルタントの人たちはご理解できていると思うのです。それが目指すところなのですが、いずれにしても、それにはお金がたくさん掛かってしまうというところで、できないのです。ですから、いい意味でも、目指すは、一つは全てごみというのは有価物なのだというのが一つの問題なのです。</p> <p>ただ、なかなかそう言ったって、生ごみなどにしたって、くさいものをそうやって出したっていけないではないです。では、逆に言えば、生ごみを家庭のキッチンなどでディスプレイみたいな形でぼーんと流して、下水などで処理してしまえば、生ごみの問題は</p>

	<p>解決してしまいます。そうすると、あとは臭いものはそちらのほうで全部整理はできます。あとは割りばしだ、何だかんだ、いろいろと種類が出てきます、いろいろなものを区分していけばいいのだというやりとりをやっていきます。そうすると、日本のような小さな…</p>
浅倉会長	<p>その辺でよろしいですか。</p>
築井山委員	<p>そういう話があって、一つのゼロミッションという形の中での状態を、ごみを出さないというか、全部有価物であるということはあれなのです。</p>
阿部委員	<p>先ほど、吉見町の話をしていましたね。吉見町ではなくて、一番手近なところと言えば、八蒲清掃センターは全部を焼却灰、ばいじんはセメントに回していますね。その内容を説明してください。</p>
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>八蒲清掃センターにおきましては、おっしゃるとおり、焼却灰、ばいじんにつきましたの資源化を行っています。この資源化自体は、久喜宮代清掃センターでも行ってございます。実際に、その処理ですけれども、施設の形式等で、場合によっては灰、ばいじんの形状等によって、受け入れができる、できないというものは、引き取り側、再利用をする企業の側にそういったものがあると聞いております。その受入基準に適合するような品質のものであれば、受け取りについては問題ないという話を聞いております。</p> <p>実際に、ご指摘のとおり、八蒲清掃センター、久喜宮代、菖蒲清掃センター、3センターと思うのですが、その辺りで、焼却灰、ばいじんのその後の処理としましては、各清掃センターごとに異なった処理をしています。それは、施設の様式に起因する品質によりまして、できる、できないということが出てこようかと思いません。</p> <p>実際に、こういった形で、最終処分ではなくてリサイクルするといった場合に、頭に入れておかないといけないのが、どのような形でリサイクルする側が使われるのか。リサイクルするにあたって適正な品質なのであろうか。そういったことを頭に入れた形での処理というのを念頭に入れて行う必要があるかと思えます。</p>
浅倉会長	<p>ということは、八蒲清掃センターでは全量焼却灰はリサイクルに回しているということですか。</p>
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>こちらは、全量かどうかはあれですけれども、非常に高い割合でそのような形でリサイクルされていると聞いています。</p>
事務局 (山崎主査)	<p>リサイクルはセメントに行っているのですか。</p>
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>スラグですね。</p>

浅倉会長	路盤材で。
阿部委員	1,158トンと書いてあります。これは全量ではないのですか。ごく一部という意味ですか。こういったことと書いてありますけれども、セメントの原料採取量として、これは1,158トンですか。ごみ処理のフローというのがありますね。だから、要するに、では、八甫清掃センターは100%ではないのですか。今の説明ですと、まだ全量していない所もあるというイメージでした。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	大変失礼いたしました。今、私どもで発行しております主な事業の調書という資料を見ておりますが、その中には、八甫清掃センターにおきましては、灰の処分業務という名称はないということですので、原料化業務と書いてあり、業務の委託としましては、全て原料化を対象とする形で認識いただいてよろしいかと思えます。
阿部委員	100%と考えていいのですね。分かりました。
浅倉会長	それでは、最終処分量の削減のところですけども、ここは意欲的にゼロという形でよろしいですか。
阿部委員	ゼロのほうが、それならはるかにいいのではないですか。目指す目標の話ですから。
浅倉会長	では、先ほどのところはゼロとさせていただきまして、他にご意見等はございますか。この基本方針と、新たな基本理念のほうを決めていきたいと思えます。
金井委員	基本方針3は両方要らないのではないのでしょうか。久喜宮代衛生組合に施設を建てるわけではないですよ。久喜市で建てるわけですから、ここに関与できるのでしょうか。
西村委員	同感です。
浅倉会長	では、この基本方針3はそのまま外すということによろしいですか。
西村委員	今、事務局、分かりましたか。
事務局(山崎主査)	基本方針3は削除ということで。
浅倉会長	他にございますか。ないようであれば、時間も時間ですので、この基本理念のところを決めたいと思うのですけれども、私の出した試案を参考にしまして、皆様のご意見を頂ければというところ。他の自治体のものを参考にしているというのもありますけれども、少し「推進」とか、「目指す」が多いのですけれども、中には「挑戦」という言葉を入れている自治体さんも結構多いので、そちらが入ってもいいのかなという感じがしたのです。目指

阿部委員	<p>す、推進するというよりかは、挑戦していくという積極的な感じの文言が入ってもいいのかなという気がしました。</p> <p>意見ですけれども、ここに書いてあることは、一つ一つは全部いいのですが、どういう表現にするかは少し置いて、この中でかなり重要なのは、これから宮代町のごみ抑制を進めるにあたって、ここから5番目に「一人一人が自覚を持って」と書いてあります。これは、今度、指標の話ですけれども、いろいろな目標を実施していくための指標ですけれども、これが一番難しいのです。一番最初に、私がここで提起したように、宮代町の住民が現状について極めて疎い、あるいは協力しないという実績がありますし、現実にはわたってそのようになっていきます。これを、今までは主体性を持った久喜宮代衛生組合に委託ではなくて、自分たちが運営しているということになっていたのです。今度、違うのです。委託するわけですから、ここを変えないといけなところ。どう変えるかというのは、ものすごく重要な課題で、行政のみならず住民組織も議会も含めて、かなり強力に進めないと、私は実施できないと思います。いくら目標を定めようと、奇麗事を言おうと、住民が協力しなかったら何の意味もないのです。ここが、私は一番重要だと思いますが、ここへこういう形で、どこで表現するかというのは、もっと後の手法のところ、相当の行政の知恵を絞らないといけなと思います。</p>
浅倉会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
西村委員	<p>これは、基本理念の差し替えですね。幾つか会長が出されているわけですが、あまり幾つも幾つもやると、これは理念ではなくなってしまうので、できれば一つだけということになると、文章表現はともかくとして、今、阿部委員が言われたところが一番大事だと、私も思います。やはり、意識を変えることが全ての基本になるわけで、そういう意味で、みんなそれぞれいいのです。それは具体的なほうにこれは入ってきますので、となると、一番住民の皆さんに対して、これを理念としてやっていくのだということになると、これがいいのではないかと思います。</p>
浅倉会長	<p>要するに、他人事ではないですよという、自らやっていかないといけないということです。今のところ、上から5番目のところの、住民一人一人が自覚を持って進めるような形のほうがよろしいのではないかとこのところですが、他にどうですか。</p> <p>ただ、ごみの発生抑制を先ほど変えたことからすると、それで行ったら、「一人一人が自覚を持って進めるごみの減量化と資源化」みたいな形のほうがよろしいですか。ここで発生抑制をうたって、下でうたっていないというのもあるですね。</p>
岡村副会長	<p>そんな形でいいのではないですか。</p>
浅倉会長	<p>では、そうしましたら、「一人一人が自覚を持って進めるごみの</p>

	<p>減量化と資源化」。こちらで決めさせていただきます。</p> <p>それでは、時間が進みましたけれども、こちらで基本方針を終わりにいたしまして、続きまして、議題（２）数値目標の設定について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局（山崎主査）	<p><u>（２）数値目標の設定について</u></p> <p>こちらの資料２につきましても、エイト日本技術開発のほうから、説明をさせていただきます。お願いします。</p>
エイト日本技術開発	<p>引き続きまして、資料２の数値目標の設定について、説明いたします。前回の委員会では、国と県の数値目標及び平成２６年度実績において、本町の国と県における達成状況について説明いたしました。本日は、主に数値目標をどのように設定するのかについて、ご議論していただきたいと考えております。</p> <p>まず、現状施策を継続した場合のごみの予測を行いまして、国と県の目標値に対して、本町の目標達成状況を予測しました。その結果を、次の２ページの表１に示しております。</p> <p>前回の委員会でもお話がありまして、宮代町は、埼玉県内の類似自治体の中で、１人１日当たりの家庭系ごみの単位、リサイクル率及び最終処分量は特に優れていることが分かりました。国と県の目標の設定ですけれども、基準年度に対して何パーセント削減するところもございますし、より具体的な数字を示しているところもございます。本町の場合は、かなりごみの減量化と資源化が進んでおりまして、基準年度に対して何パーセント減になると、より厳しい目標の設定となっております。</p> <p>表１については、達成有無のところでは×を付けているところは５カ所ございまして、それを重点的に説明したいと思っております。まず、表の左側に国、県の目標を合わせて３つの数値目標があります。まず①国の基本的な方針です。その目標項目について、×が付いているところは、ごみ総排出量です。基準年度の、平成２４年度の１０、２７５ｔに対して、目標の内容は１２％削減ということで、$10,275 \times 0.88$で、$9,042$ｔになります。現状施策を実施する場合のごみの予測値としては$10,341$ｔになっておりまして、達成有無のところでは×を付けております。それに対する削減必要量のところで、$1,299$ｔになります。参考として、平成２６年度の実績値としては$10,215$ｔになっております。</p> <p>続きまして、②国の循環型社会基本計画の目標ですけれども、ここで×を付けているところは３カ所ございます。これは、３つ目標の中で最も厳しい目標設定となっております。まず、一番上、１人１日当たりのごみ排出量ですけれども、これは集団回収や事業系ごみを含む一般廃棄物のごみ量です。平成１２年度の１人１日当たりの937ｇに対して、２５％削減ということで703ｇとなっております。その予測値は852ｇとなっております。達成有無のところでは×を付けております。それに対する削減必要量は149ｇとなります。１人１日当たり149ｇであれば、年間の排出量を換</p>

算すると1,808 tです。

そして、2番目ですけれども、1人1日当たり家庭から排出するごみ量です。これは資源物、集団回収等を除いたものとなります。平成12年度の497 gに対して、25%削減ということで373 gになります。予測値を見ると、418 gになっておりまして、ここも×を付けております。さらに削減必要量は45 gとなります。373 gはどのくらいであるか、イメージが分かりにくいのですが、玉ネギMサイズなら、大体1個で200 gなので、その1日の排出量はその2個分より少ない値となっております。

3番目ですけれども、事業所から排出されるごみ量ですけれども、平成12年度の1,240 tに対して35%削減ということで、806 tの目標設定となります。その予測値は、1,789 tに対して983 tの削減必要量となります。これは、事業系ごみのごみ総量に対して半分以上の削減が必要となっております、かなり厳しい数値目標の設定です。

最後ですけれども、県の目標となっております、その中で×を付けているところは、事業系ごみの排出量となっております。平成25年度の1,657 tに対して10.1%削減ということで、目標値は1,490 tとなっております。予想値は1,789 tなので、さらに299 tの削減量が必要です。

宮代町では、既にいろいろなごみの減量化、資源化を実施してきました。さらにその目標を達成するために、どのような施策を実施すればいいのかを、他事例を参考にして、3ページ以降の実施例をまとめました。それぞれの施策に対して、どのくらいの減量化ができるかの目安も示しております。

3ページですけれども、例えば家庭系ごみについては、効果があるのはごみの有料化です。先進事例で、ごみ排出量が少ないほとんどの所で、ごみの有料化を実施しています。例えば、大きな45 L袋なら、45円程度で設定している所が多く、ごみを有料化することによって、ごみ排出量の10%削減していることが多いことが、いろいろな調査で分かりました。それを換算すると、燃やせるごみ削減量なら、大体年間467 tであり、燃やせないごみで有料化を実施すれば年間29トンとなります。

4ページをご覧ください。燃やせるごみの中でも、含有量が多いのは生ごみです。その水切りやエコクッキングを実施することによって、ごみ削減の効果が出てきます。本町の場合は、既に生ごみの堆肥化などは実施してまして、例えば、生ごみ中の5%を削減したらどうかという試算では、大体年間93トン程度の削減量となります。4ページの下と5ページの上に、写真を載せております。

5ページですけれども、ごみの有料化や生ごみの水切り、エコクッキングを実施すると、かなりのごみの減量化ができるのですが、それ以外に、より細かく努力をすることによって、どのくらい減量するのかを、幾つか提案を示しております。

例えば、③マイボトル、マイ箸、食器等再使用できる容器、食器の利用促進なら、年間1 t程度の削減となります。④シャンプー、洗剤等における詰め替え品の購入をすることによるプラスチック類

	<p>の削減も、年間で0.5 t程度の減量になります。</p> <p>6ページですけれども、それぞれについて具体的な例を示しております。6ページの下側の、⑤スーパーでの発泡スチロール容器の回収による資源物回収量の削減というところで、それを例えば、毎年当たり5,000人を実施する場合であれば、削減量は大体0.5 t程度となります。以上については、家庭系ごみの削減対策実施例になります。</p> <p>7ページからは、事業系ごみの削減対策ですけれども、本町の場合は、既に事業系ごみの有料化をしまして、さらに減量するのであれば、他自治体の事例を参考としまして、例えば、燃やせるごみ中の資源ごみの搬入規制の強化や、ごみ搬入物検査の頻度の増加、及び民間の資源化ルートの構築をすることで、例えば、燃やせるごみの10%を削減としたら、年間147 tのごみの減量となっております。</p> <p>8ページでは、先ほど説明いたしました施策をまとめた表を表3に示しております。これが、施策を全部実施しても、合計のところを見ると、全部で738 tの減量となります。</p> <p>9ページでは、こんなに減量して、国と県の目標達成状況はどうなるのかを確認しています。×を付けているところですが、もともと5カ所のところが、現在4カ所となっております。達成できているのは、②循環型社会の基本計画の2番目、1人1日当たりの家庭から排出するごみ量のところですが、これの予測値を見ると、目標値の平成39年度の373 gに対して、369 gとなっております。これはもうかなり少ない値となっております。</p> <p>最後のほう、説明がありまして、国の目標循環型社会基本計画の数値目標の設定はかなり厳しい目標設定となっております。特に事業系ごみについては、半分以上の削減が必要です。これを実現することはなかなか難しいので、今回、町の方針としては、①の基本的な方針と、③の県の目標で設定している目標を全て達成できるように、より現実的に実現できる目標設定をしたらどうかという考えで、皆様にご審議をお願いしたいと思います。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>ありがとうございます。今の説明に関しまして、何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>要は、これから私たちが考えます、ごみの総排出量に関しましては、国の目標と、採択前後の縛りが掛かってくるというような考えです。今、非常に厳しいという数値が出てきたわけですが、ただ、厳しいと言っても、私たち宮代町の場合は、頑張れば頑張るほど委託料を下げることもできますし、環境負荷も低減できるということもあります。逆に、久喜市の皆さんに、宮代町はこれだけ頑張っていますよと。本当に処理できないものだけお願いしていますよというPRにもなります。そのように考えていただければというところですが、ご質問、ご意見等ございますか。</p>
<p>西村委員</p>	<p>質問があります。今、ご報告のあったもので、事業系の一般廃棄物がかなり足を引っ張っているというのが見え見えですけれども、紙と生ごみが大半と書かれていますが、割合はどれくらいですか。</p>

久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>大半と言っても分かりません。7ページの事業系ごみ対策についてです。これは、今まで衛生久喜宮代衛生は許していたのですか。</p> <p>家庭ごみの組成につきましては、本日の参考資料ということでお出ししているような形で、年に数回、集積所で排出物自体の調査というのをかけさせていただいているのですが、こと事業系ごみにつきましての組成、どのようなごみが何パーセントといった調査は、今までございませんでした。</p>
西村委員	<p>各表を見ると、平成24年に比べて、事業系ごみは大幅に増えていきますよね。だから、当然、本来削減されるべきものが、逆に増えてしまっています。</p>
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>こちらの久喜宮代衛生組管内全体でもそうですけれども、事業系ごみにつきましては、やはり大規模な店舗等の開店等によりまして、非常に増減する影響があるといった傾向にございます。ご指摘のとおり、宮代町につきましても、ちょうど大規模な商業施設が3年前に出来ましたことによりまして、事業系ごみの推移というのが異なる状況が見えてきております。</p>
西村委員	<p>これは宮代町の場合の数字ですから、それが増えたというのは、大規模な新しいお店が出来たことが主な原因ですか。</p>
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>そこで一つ、レベルと申しましょうか、ベースが上がったということは言えると思います。事業系のごみにつきましては、若干ながら、微増、減少を繰り返しながら推移はしているのですけれども、大きな店舗がありますと、そのレベルが一つ上がったところでの推移という形の動きになっています。</p>
西村委員	<p>そうすると、一般家庭はそんなに大きく出入りはしないけれども、事業系の場合、出入りがありますね。今、景気がよくないといっても、空きがあれば、そこにまた店舗が入ってきてしまいます。当然、その規模によってはごみの排出量が増えてしまいます。例えば、国や県が数値を決めるというのは、事業系の場合、少し無理があるのではないかと思います。</p> <p>例えば、平均的に、1企業当たりどれくらいのベースでそういう数字が出てきているのかというのであれば、それは分からないことはないのですけれども、実際は出されてくる総量でしか見ていないですから、そうすると、どういう事業形態のものが出てくるかによっては、やはり、かなり変動するということになります。事業系のごみも、企業ごとに見れば減っているということであれば、説得力はあるけれども、今のお話のような形が原因だとすると、この数値はあまり当てにできないというか、目標そのものがどうかということは、今の説明を聞いていて感じました。</p> <p>それに対する対策は、7ページでうたってありますけれども、紙類と生ごみなどが大半を占めているというのであれば、これを除けば、いわゆる資源化できれば、相当量減るわけです。そうすると、</p>

久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>この計画の数値目標のところ、事業系の数字。これは非常に低いのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
長倉委員	<p>実際に、7ページの紙ごみ、生ごみにつきましてご指摘がございましたけれども、おっしゃるとおり、特に紙類につきましては、資源ということで、昔から再生利用の経路が確立されておりますことから、自治体では事業系の紙類につきましては、搬入をお断りしますといった取組みをし始めている自治体のお話も耳にしております。こういう形で対策を打つことで、事業系の自治体としての処理量というのは低減に向かってこようかと考えております。</p>
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>事業系ごみですけれども、事業系は店舗のほうの事業なのか、最近、どんどん高齢化になっていまして、老人ホームとか何かに入っている人が排出するものは事業系ごみの中に入っているのですか。そうすると、老人ホームに入っている人の紙おむつ等の汚染物がいろいろ出てきますよね。それは、生ごみの中で、紙類とかそういうものの中で選別して入るわけですか。</p>
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>事業系ごみの捉え方ですけれども、家庭系、事業系ということで、大きく2つに分けて捉えているのですが、先ほどの通常の商店、小売飲食店、事務所といったものは、恐らく、事業系ごみと捉えているのですが、今ご質問いただきました、そういった介護施設、老人関係の施設といった施設自体も、家庭ではございませんので、事業系という中で位置付けをさせていただいております。</p> <p>事業系と申しましても、さまざまな業種がございますので、それぞれの業種によって排出されるごみの種類も多岐多様にわたると思います。その中で、こういった7ページの①で挙げた取組みというもの、確かに有効な手段の1つかもしいないかと考えております。</p>
長倉委員	<p>事業系については漠然としていて、例えば業種別にされているのはあまりないということは、現在、把握されていないということですね。</p>
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>搬入の個別の業者といたしましては、店名等を含めて把握はしております。ただ、その辺りを含めて事業系ということで、こちらの目標等の設定にも、それも含めて考えていかななくてはいけないのかなと思っています。</p>
長倉委員	<p>今後、ますます高齢化されてきますので、ひとつその辺の考え方を考える必要があります。</p>
岡村副会長	<p>今、いろいろ聞きますと、事業系というのは構造的な問題で、平成12年に国の目標が策定した段階と今の段階ではかなり構造が変わってきますね。商店の進出と、主にそういった介護施設等も、これからどんどん増えていく要素があります。そういうことを含めると、やはりそこをどう切り込めるかという観点が1つです。</p> <p>もう1つは、そういった社会の構造変化の中で、目標自身を再検</p>

久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	<p>討する必要も無きにしもあらずかなと、私は少し今、議論を聞いていて思ったのです。その辺は、いかがでしょうか。</p>
	<p>ご指摘のとおりだと思います。分かりやすい例を挙げさせていただきますと、昨年10月末に圏央道が県内全域開通いたしました。久喜市の菖蒲地区にパーキングエリアが出来ました。パーキングエリアから発生するごみにつきましては、管轄である当組合の菖蒲清掃センターに搬入されて処理を行っているわけですが、当然ながら、こちらにあります県の目標③、第8次埼玉県基本計画の事業系排出量、平成24年度10.1%削減とありますけれども、平成25年の段階では、そのパーキングエリアといった施設はありませんでした。ただ、今現在は当然ながらあって、ごみを処理しているわけですので、そういったもろもろの構造的な状況を考えることというの、確かにご指摘のとおり必要かと思えます。</p>
築井山委員	<p>私は、そういうことには異論を唱えるものなのですが、まさにこの辺の計画というものを、将来にわたって見通していたのです。ですから、以前にもお話ししましたように、都市計画等、まちの在り方としてどうなのかという動向を皆に合わせながら、1つの商店街なり人口増などが出ています。だから、ごみ量も人口が増えれば増えてきますよという、1つの数値はいくわけです。ですから、当然、前年比という形では、こういう状態であるけれども、一応、目標値などの状態は、それをにらみ合わせているわけです。そこで、実績はどうだったかという形で言うならば、素直に理解ができるのです。それが、何だか分かりませんが、ただ前年比の状態でこうだということではなく、あくまでも、この委員会の中で、将来にわたる計画を持っているわけです。そうしたときに、年々の状態では、1つの数値の中にあるはずなのです。そのときの数値として、ここは圏央道等が出来て、これがこちらに持ち込まれるから数値は大きくなるというのは、将来の見通しの目標の状態でも一致しています。だから、実績の中でも大体増えたということはこうなのだという論争で入ると、何が何だか、その時ぼったりの状態の対前年比の量と、こうなのだという形で説明されると、訳が分からなくなってしまうということを、今、異論を申し上げたのです。</p>
浅倉会長	<p>要するに、これはあくまでも今回、参考資料ということで、今後、これから出てくる古紙を見て、どれくらいものが削減できるかというのを恐らく積み重ねていって、数値というのは出てくるのだと思います。前提としては、宮代町でどれだけごみを削減できるかというのは、やはり基本になるかと思うのです。</p> <p>事業系ごみのほうですけれども、宮代町はないのですけれども、東京都内の辺りだと大規模店舗には、年々きちんと削減していきなさいということをやって、削減義務を付けているので、無造作にたくさん出させるというわけにもいかないところです。</p> <p>あともう1つは、よく言われるのは、横浜で1回、G30ということで、30%ごみを削減しますといった時、私はいろいろな先生にできますかと聞いたら、100%の先生がそんなことできないと</p>

	<p>言ったのです。でも、横浜市が、わずか2年間で30%削減したのです。それはなぜかという、事業系ごみの紙ごみをきちんと分別させたのです。それで、あつという間に30%を削減できたという実績もありますので、世間でできないと言われていたことが、ではできないのかというわけでもないわけです。</p> <p>先ほど西村委員も言っていましたが、宮代町のごみ組成の結果を見てみると、明らかに紙類とプラごみ類で分別が甘いとか見えなような数値が出ております。例えば、ここに大幅にメスを入れることで、きちんと分別することによって、かなり低い数値削減目標というのは出せるような感じがしなくもないということです。多分、重要なのは、この後の骨子、どれだけの予算がごみの削減、リサイクルすることに含めていけるかということに関わってくるのかなと思いますので、ここは、それではこれでよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
浅倉会長	<p>では、続きまして、議題(3)取組みの骨子について、事務局からご説明してよろしいでしょうか。</p> <p><u>(3) 取組みの骨子について</u></p>
事務局(山崎主査)	<p>資料3につきましても、エイト日本技術開発から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
浅倉会長	<p>訂正がありまして、2ページの(1)の①の真ん中の、赤で書いているオ)の2Rですけれども、リデュースと「リフューズ」ではなく「リユース」です。あともう1つ、その下の(2)のところですけれども、2Rはリデュースとリユースになります。</p>
阿部委員	<p>「リデュース」ではないのですか。</p>
浅倉会長	<p>2Rですから、リデュースとリユースです。</p>
阿部委員	<p>いやいや、リユースというのがあったのだけれども。</p>
浅倉会長	<p>国が言っている2Rというのは、リデュースとリユース、要するに発生抑制とリサイクルです。</p>
阿部委員	<p>別のものです。</p>
事務局(山崎主査)	<p>5Rとは別のものになります。</p>
浅倉会長	<p>では、事務局、ご説明のほうよろしゅうございますか。</p>
エイト日本技術開発	<p>では、資料3についてご説明させていただきます。これまでも、いろいろ減量化、資源化に取り組まれていらっしゃる</p>

いますけれども、非常に埼玉県でもトップクラスの優秀な排出抑制量、資源化量を誇っているのですが、国、県の目標を見ますと、さらに減量化も資源化も進めていかなければならないという状況にありまして、それを達成するためにはどのようなことをやっていったらいいのか。他市のさらに進んだ取組みをしていらっしゃる所の例を参考に、まず取組みの骨子というのをまとめてみました。それが資料3です。前提としましては、これまで取り組まれていらっしゃる施策もありますので、効果の見られるものもありますので、それについては、継続していこうというものにつきましては、継続という方針の区分をしております。

もう1つは、今後、新たに取組むとしたら、このような取組みになるだろうというものが考えられますので、それは赤字で示しております、それについては推進という形で印を入れています。

施策を考える上では、久喜宮代衛生組合の既計画の基本姿勢であります5Rを基本姿勢としまして、それが推進できるような施策を取りまとめて整理したものとなっています。2ページから、取組みの骨子ということで説明させていただきます。組合計画の項目に即して作成しております。

まず、施策1「ごみを出さないライフスタイルの普及」を示しております。その中では、大きく6項目ございまして、それぞれに細かな取組みを進めていくという形になっております。まず(1)ごみの発生抑制、減量化に向けた意識の向上ということで、ごみの減量化に向けた意識の向上について取りまとめた形になります。今後、この取組の中で採用していかれたらどうかというのが赤字で示しております。黒字につきましては、十分にこれまでも取り組んでいらっしゃるって、効果もある程度上がってきているということです、それについては継続してやっていただくとしまして、例えば、今後、取り組んでいこうということになりますと、赤字のところになります。

まず、これまで取組みの分類として示されておりました①は、ごみの減量化に向けた意識の向上。それに対して、②は全戸を対象とした戸別収集の導入の検討とあります。②につきましては、まだ実施されておりませんので、今後も調査研究を進めまして、町としてどのように取り組んでいったらいいのかを示しております。

①の取組みをさらに推進する取組みの内容としましては、オ、カ、キ、クで示しております。オ)は、2Rの推進を示して、2Rといえますのはリデュースとリユースについて示すことになっておりますが、当町の場合、5Rというところが施策の基本姿勢になっておりますので、ここを2Rとしておいてよいかどうかというのは、ひとつご議論していただきたいところだと思います。カ)は、販売店との協働による取組みを普及、拡大を挙げさせていただいております。キ)は、キャラクターを活かした広報、啓発の推進。先ほども意見が出ましたが、これからは、やはり地域の住民の方に協力していただいて、ごみの発生抑制、資源化を進めていかなければなりません。その取っ付きやすいところで、他市などの事例でいきますと、キャラクターをつくりまして、そのキャラクターに基づいた、いろいろなPRをしていく。あるいは、キャラクターをぬいぐ

るみにしまして、それを意識啓発の活動の中で使っていくという取組みも見られますので、そういった取組みも当町で進めていかれたらどうかと考えています。それと、今後は電子媒体による利用の促進によりまして、紙ごみをどんどん削減していくということも重要になってくると考えます。これが（１）ごみの発生抑制、減量化に向けた意識の向上というところになります。

同様に、（２）～（６）という形で、いろいろ取り組んでいかなければならないことがあります。２ページ目の（２）家庭系ごみの減量化に向けた情報提供とあります。ここにつきましては、今後、久喜市にごみを事務委託していくということがございますので、分別区分につきましては、久喜市に合わせていくような取組みの整合ということが必要になってきます。それと、効果的な情報提供ということで、ウ）で示したように、今後、廃棄物減量等推進員との連携強化、地域への情報発信及び２Ｒの実践の普及が重要になってくるだろうと考えております。

次に、（３）環境教育、意識啓発の推進につきましても、かなりいろいろと事業の取組みをされていらっしゃると思いますので、さらに追加してやっていくとしたら、エ）学校でのごみの学習の実施、オ）出前講座の利用促進、カ）リサイクル拠点施設の整備について調査・検討という形で、赤字で示させていただいております。カ）のリサイクル拠点施設の整備につきましては、単独でやるのか久喜市と協働でやっていくのかという形につきましては、今後、久喜市の施設整備の内容等も踏まえながら検討していく部分になってまいります。

（４）リデュース、リユースの活発化も、さまざまな取組みをしていらっしゃると思いますが、他市の事例などを見ますと、不足しているのかなと考えられますのが、赤字で示したところです。イ）詰め替え容器の利用促進、ウ）リユース食器の普及、エ）マイボトル、マイ箸等再使用できる容器、食器の利用促進、オ）シルバー人材センターなどと連携し、利用可能な粗大ごみの再生事業を実施する。このリデュースとリユースの活発化につきましても、カ）リサイクル拠点施設の整備について検討していったらいかがでしょうかということを示させていただいております。

続きまして、３ページです。先ほども課題になりました、事業系対策です。確かに、地域ごとに事業系ごみの対策は考えていかなければなりません。しかし、やはり事業系ごみというのは、当町のごみ排出量の増加というところでどうしても影響してくる部分がありますので、この対策はやはり取っていかねばならないだろうということが考えられます。そうした中で、（５）でお示した赤字の部分が、これまでの取組みに加えて、さらにやっていかれたらどうかというところになります。

イ）の多量排出事業者の認定基準の引き下げは、何のことかと言いますと、当組合の圏域におきましては多量排出事業者というのを位置付ける規定がございまして、１．５ｔ／月を排出する事業者は多量排出事業者と認定します。これにつきましては、多量排出事業者は減量計画の策定を義務付けることができるのです。ただ、１．５ｔでいいのかどうかというところも課題がありまして、これを引き下

げることによって、例えば1 t 排出する所も多量排出事業者と位置付ければ、そこについても減量化計画の策定を義務付けることができることになってまいります。そうすると、ある程度、事業者に対しての意識付けというのは、またかなり広まっていくのではないかとということが考えられます。

ウ) の事業系ごみ減量ハンドブックの作成、配布も、作成して配布するだけでは駄目で、あとから出てきます事業者に直接配布しながら指導をしていくことが重要になってきます。そこで、エ) の訪問指導、立入検査の件数を増やすというのと合わせてやっていくことによって、より効果を上げていくことが重要になってくると思います。それと、今後も継続して、業務要生ごみの処理機購入費の補助を継続していかれるだろうと思っております。

(6) は、先ほど減量効果が、有料化することによって10%程度は見込まれますということを示した部分と関連する部分です。ただ、有料化につきましては、効果は高いということはお分かっておりますが、やはり他の施策との兼ね合いもありますので、必ずしも絶対的な取組みではないと考えております。そうした意味では、当面、まだ有料化は、ごみが減量化してきた中で、これまでの取組みの効果や他市の事例などを見ながら、採用については検討していかれたらどうかと考えているところでございます。

続きまして、施策2「資源物の分別徹底」につきましては、2つの大きな取組みが示されております。1つ目は家庭系ごみのリサイクルの推進です。ここで課題になってまいりますのが、プラスチック類の分別収集についてです。これを今後も分別していくのか、あるいは、久喜市のごみ処理施設がどのような方式を採用するかによって、場合によっては、プラスチックの分別は必要なくなる可能性もあるということをお話しすると、久喜市の取組みなどを踏まえながら、当町の方針を決めていくことが必要になると思います。それと、家庭系ごみのリサイクルを進めていく上では、②のカ、キ、クでお示ししたようなシュレッター紙のリサイクルルートの確保や難再生古紙の資源化ルートの確保、集団回収のさらなる推進というものが挙げられると思います。

続きまして、事業系ごみのリサイクルにつきましては、やはりこれまで少し不足している部分があるのかなということが見受けられましたので、イ、ウ、エで示したような施策をとられたらどうかと考えております。イ) 資源ごみの搬入規制、先ほどもお話ししましたが、搬入規制を強化することと、事業系資源ごみの受け入れ先の確保、紹介。当然、規制しますので、受け入れ先がないと、またごみとして出てくる可能性がございますので、市が使っている資源化のルートなどをあっせんしたり紹介したりしながら、事業者が自らそこに持ち込んでいただくという手法も必要ではないかと考えます。食品廃棄物につきましても、やはりリサイクルの義務がございますので、そのルートの確保や利用促進というのを意識付けして、啓発していくことが重要になってくると思います。

続きまして、4ページの施策3「生ごみや剪定枝等の減量化・資源化」につきましても、取組みをその場でされていらっしゃるが、非常に効果が上がっているところでありますが、さらに進めるとし

たら、エ、オ、カ、キでお示ししたような取組みを進められたらどうかということで、提案させていただいております。

エ) は、生ごみの水切り、エコクッキングの普及は先ほども効果をお示しました。オ) は、段ボールコンポストの普及を挙げさせていただいております。これは、今、いろいろ生ごみの処理機を購入費の補助をして、普及を図っていらっしゃると思いますが、段ボールコンポストにつきましては、スーパーなど不要品として置いてあって、持っていったいいですよというのはあると思うのですが、その段ボールをもらってきて、そこにくん炭とかもみ殻を入れて、生ごみをリサイクルする土を作ると。そこに生ごみを入れていって堆肥にしたりとか、減量化するという取組みです。これは、費用がそんなにかからなくて、非常に手軽な取組みで、他市などでも普及していますし、私も家でやったりしていますので、これも非常に効果があるのではないかと思います。

カ) は、家庭における生ごみ堆肥化の支援ということで、生ごみの堆肥化をどうしたら進められるだろうという町民の方の悩みもあると思うのです。それをうまく、生ごみを堆肥化するようなアドバイスをしたり、支援してあげるようなシステムができないかなということで、それを示しております。キ) は、分別収集のあり方を検討ということで、生ごみの一部資源化をやられていますけれども、今後の久喜市の取組みを見ながら、宮代町のほうでどうしていくかを検討していく必要があるということを示しております。

少し飛びまして、施策4「環境負荷の少ない安全かつ効率的な収集・運搬」。ここから以降は、ごみの収集運搬システムだったり中間処理システムなど、主にこれまで久喜宮代衛生組合が担ってきたような事業の内容になっております。ここでは、(2) 指導の充実のところ、 「ごみ集積所」の優良認定制度の創設を挙げさせていただいております。

施策5「高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬」につきましては、今後、高齢化が進んでいきますと、ごみの分別も容易にできないということも想定されますので、そういったものもにらみながら、戸別収集についての導入について、調査研究を進めていかれたらどうかということを示させていただいております。

続きまして、5ページは少し専門的なところもあつたりします。少し飛ばしまして、(2) 清掃行政のイメージアップにつきましては、久喜市へのごみ処理事業の事務委託を見据えた処理体制の構築が必要になってくるだろうということで、大きな変化が生じる部分になりますので、その辺は位置付けていくということになります。さらに、まち独自の施策というのは残していくのかどうかというも含めて、創設していくのかというのも含めて議論していかなければいけないということになります。

施策6「安全かつ適正な中間処理の維持」は、久喜市に委託する形になるまでの取組みの内容と、久喜市に委託する際の取組みの内容といったものを示してございます。

施策7「計画的な施設整備の推進」は、ある意味、久喜市の計画がこの中に入ってくるような部分もあるのですが、ただ、久喜市に全てを任せるかどうかということ、町の選択の1つなので

	<p>す。例えば、久喜市は生ごみをやめたけれども、宮代町はやるのか、それらにつきましては町で検討していかなければいけない部分になりますので、その辺のご議論をお願いしたいと思っています。</p> <p>最後、6ページの施策8「最終処分量の削減と安定した最終処分の継続」ということで、先ほど、基本方針のところで議論になりましたが、当町につきましては、最終処分場がないということが、非常に大きな処理の安定性とか信頼性を考えていく上では重要な課題になってくる場所です。そうしたことを考えますと、極力減らしていくというのは重要なのですけれども、やはり、安定的に処分場を確保していくということも必要になってまいりますので、それを久喜市との関係の中でどのように築いていくのかということも議論して、ある程度、町の方針を決めておく必要があるということです。それと、久喜市でも議論になりましたが、自区内処分場を確保できるのかどうかも、当面の課題になってくると思われまますので、その辺の調査・研究を進めますということの一つ書いてみました。</p> <p>あとは、最近、災害廃棄物の処理が、予防保全の観点から自治体に非常に求められておりました、この計画も立案していかなければいけないことになっております。今後その辺、どういうふうに立案していくのかを含めて、調査・研究を進めますということに記載させていただいております。それと、条例がこれまでないというところもありますので、今後も単独で処理していく、あるいは久喜市に事務委託をする上で必要な条例を制定していく必要があるということを示させていただきたいと思っております。</p> <p>その他に、欄外にありますが、いろいろ紙おむつのリサイクル推進であったりとか、生前整理の推進であったりとか、ごみ屋敷対策、若い世帯、子育て世帯への支援推進、ごみアプリの作成ということも一つ挙げさせていただきます。幅広い観点から協議、ご議論をいただければと思います。</p>
浅倉会長	ありがとうございます。事務局、他に補足説明はありますか。
事務局（山崎主査）	特にございませぬ。
浅倉会長	<p>今、宮代町の一般廃棄物処理基本計画における取組みの骨子のご説明がありましたけれども、お時間になってきましたので、次回、一つ一つ、施策1から丁寧に見ていきまして議論していただければと思います。要するに、一つ一つ丁寧に見ていった削減の積み重ねがごみの総排出量が決まるようなポイントになるかと思っておりますので、丁寧に見ていただければと思っていますところ。</p> <p>あと、私のほうで個人的に、一番後ろにその他の取組みで出させていただいたのは、最近、やはり多くの自治体でも問題になっているのがごみ屋敷の対策と、あと、遺品整理もこれから取り扱っていかなければいけない重要な施策としまして、既に大都市圏ではいろいろな条例を作ったりしております。この辺、少しご検討していただければというのと、宮代町は、これから子育て世代がどんどん住まっていけないと、人口流出に歯止めが止まらなくなってしまうので、やはり若い世代とか子育て世代の支援みたいなことを考え</p>

西村委員	<p>ていただければというところです。</p> <p>では、次回、ここを詳しく見ていきたいと思いますので、本日の議題はこれにて終わりによろしいでしょうか。</p> <p>久喜宮代衛生組合にお願いがあるのですが、例の多量排出事業者のリストと排出量を、久喜宮代衛生組合議会の資料で出されていますよね。あれを次回、こちらで配布願えますか。お願いします。</p>
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	承知しました。
浅倉会長	<p>最後に、たまたま久喜市の廃棄物処理計画審議会の会長をやっている佐藤先生とお話しする機会がございまして、久喜市はどうなのですかという話を聞きましたところ、久喜市も同じように、久喜宮代衛生組合の計画をベースにして、今考えている最中ということです。生ごみはどうですかと言うと、それもこれから審議に入るわけですが、基本的には久喜宮代衛生組合の考え方に沿ってやっていきたいと思うということでしたので、生ごみも恐らく、何かしら、燃やすという方向ではなくてリサイクルしていく方向になるのではないかという話でした。ただ、まだまだスタートしたばかりですので、これから議論は進めていければと思います。余談として付け加えておきます。では、事務局、お願いします。</p>
事務局 (山崎主査)	<p><u>3. その他</u></p> <p>次回の委員会の日程のご調整をいただければと思います。ご出席の多い日で日程調整をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員全員で調整	調 整
事務局 (山崎主査)	<p>それでは、21日木曜日の10時からスタートということで、お願いさせていただきたいと思います。場所は、同じく202会議室となりますので、よろしくお願いいたします。</p>
浅倉会長	<p>その他、皆さんからありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、これで終わらせていただきます。</p>
司会 (瀧口課長)	<p><u>4. 閉会</u></p> <p>長時間にわたり、ご議論いただきましてありがとうございます。これをもちまして、第4回宮代町廃棄物処理検討委員会を終らせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>